

安全運転技術向上イベント
チャレンジオートテスト宮崎2026シリーズ第2戦



特別規則書



開催日：2026年4月19日（日）

協賛・協力

国富町 法華嶽公園

住友ゴム工業株式会社 ダンロップタイヤ

カット野菜 照葉園

藤原酒店日向店

みやざき地頭鶏石坂村地鶏牧場

主催：アライズモータースポーツ宮崎

- 6) メイン計測器のトラブルによる計測不能の場合に限り、独立したバックアップ自動計測器のタイムを成績とする。
- 7) アナウンスによるタイム、ペナルティー、成績等は参考であり、これらに関する抗議は一切受け付けない。

第16条 信号表示

旗信号に関し下記の通り定める。

- *国旗：スタート合図として用いる。 *チェッカー旗：ゴール合図として用いる。
 - *赤旗：危険有り直ちに停止せよ。 *黒旗：ミスコース、コースアウト。
 - *黄旗：パイロンタッチ、脱輪時、真上に提示する。 *緑旗：コースがクリアされた。
- ※補助として笛を使用するが、判定は審判員の目視判定で旗判定が本判定となる

第17条 ペナルティー

1. スタートあるいは再スタートの遅延は、1分ごとに5点加算。
2. スタート指示の後に走行を試みなかった、あるいは30秒内に走行しなかった場合は、30点加算。
3. コースを区画するフェンス等への接触、マーカーの移動・転倒、または走行境界線逸脱(1つの行為ごと)は10点加算。※コーステープは含まれない
4. 設定ラインの不通過あるいは不停止、あるいは特定の場所での不停止(1つの行為ごと)は5点加算。
5. 上記3.または4.に該当しないミスコース、未完走、または反則スタートは30点加算。
6. **ドリフト行為は、40点加算。**
※ドリフト行為とはサイドターンからの繋ぎで駆動輪空転が維持されたことをいう
判定は審判員及び競技審査委員会が行う
※過度のパワースライドやドリフトを行った者は即時失格・退場となり今後一切当競技会の参加を拒否する

第18条 練習走行

1. 練習走行はゼッケン順に行います。
2. 練習走行時は必ずオフィシャルの指示に従ってください。
3. 練習走行回数は当日の参加台数により変更する可能性があります。※変更時は公式通知で通知します。

第19条 順位決定

1. スタートからフィニッシュに要した秒数×1.00点が加算。2回走行を行い第17条1.～7.までのポイント(点数)が少ない方が上位となります。**※良好な走行ポイントを採用します**
2. 同ポイントの場合は次の基準で決定します。
 - 1) 走行タイム以外のポイントが少ない方。
 - 2) 排気量が少ない車で参加された方。
 - 3) 車両重量の重い車両で参加された方(該当車両の車検証で確認)
 - 4) セカンドポイントが良好な方。
 - 5) 上記1)～4)で決まらない場合は、競技会審査委員会の決定となります。

第20条 抗議

- 1) 参加者は、自分が不当に処遇されていると判断した場合、国内競技規則第12条に従い、抗議する権利を有する。ただし、自分の参加拒否ならびに審判員の判定に対する抗議はできない。
- 2) 抗議は、その理由を具体的に記述し、1件につき21,200円の抗議料を添え、文書により競技長に提出するものとする。抗議料は、その抗議が正当と裁定された場合のみ返還される。
- 3) 競技会審査委員会の裁定は、抗議者に宣告される。
- 4) 抗議が正当と裁定されなかった場合、必要経費は(作業料、運搬費用等)全てを抗議者が負担するものとする。
- 5) 競技に関する抗議はフィニッシュ後30分以内、成績に対する抗議は暫定結果発表後30分以内に行なければならない、競技会技術委員長の決定に関する抗議は、決定直後に提出しなければならない。

第21条 賞典

エンジョイクラス

1位～3位 オーガナイザー賞・副賞

エキスパートクラス

1位～3位 オーガナイザー賞・副賞

第22条 その他

参加完走した方は、JAF国内Bライセンスの申請資格を取得できます。

オフィシャルとしてお手伝い頂いた方は公認審判員B3級ライセンスの申請資格を取得できます。

交通安全技術向上イベントチャレンジオートテスト宮崎2026 組織委員会